

今月の納期

後期高齢者医療保険料 第9期

国民健康保険税 } 第10期
介護保険料

3月31日まで

しごと

「かごしま市しごと情報ナビ」
をご利用ください

◇ウェブサイト「かごしま市しごと情報ナビ」では、仕事探しの相談機関、企業説明会やセミナー、職業訓練などさまざまな情報を分かりやすく案内しています



市ホームページ

問雇用推進課

☎216-1325

FAX216-1303

市シルバー人材センター入会説明

対市内に住む60歳以上の就業希望者 期3月11日(金)・17日(木)、4月7日(木)の10時~12時 所市シルバー人材センター 定各15人程度 料無料 ◇事前申し込みが必要 問市シルバー人材センター☎252-4661FAX258-7554



ご協力ください
電車・バスの乗車マナー

◇乗車時の列の割り込みはやめましょう ◇入り口ドア付近で立ち止まらないようにしましょう ◇リュックサックなどは手に持つか前に抱えましょう ◇座席に荷物を置かず、詰めて座りましょう ◇携帯電話は電源を切るかマナーモードにし、通話はやめましょう ◇大声での会話やヘッドホンからの音漏れに気を付けましょう ◇高齢者、妊婦、体の不自由な人、小さな子どもを連れた人、ヘルプカードを持つ人などに席を譲りましょう ◇車内でのマスク着用などせきエチケットを守りましょう 問交通局電車事業課☎257-2116FAX257-2119、バス事業課☎257-2117FAX257-2134



市有地(宅地)の売却

◇所在地…田上台一丁目3294番23、24(9番街区) ◇価格…899万9000円 ◇面積…223.30㎡ ◇先着順で受け付け ◇事前に現地の法規制や諸条件の確認を 申詳しくは市HPか管財課☎216-1158FAX216-1162へ



お知らせ・募集

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘などにご注意を

◇市が電話や訪問により、マイナンバーや資産の情報などを聞いたり、金銭を要求したりすることは一切ありません ◇制度やマイナポータルなど詳しくはマイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178へ

引っ越しに伴う手続き 4面もご覧ください

■水道の手続き

◇引っ越しの3日前までに連絡を。連絡がないと使用中とみなし水道料金・下水道使用料が掛かります ◇「県電子申請共同運営システム」から24時間手続きができます(右の2次元コード) ◇引っ越しの3日前を過ぎていたり、使用中の検針時に集金を希望するときは水道局お客様料金センター☎812-6171へ



使用中の手続き

■引っ越しごみの処分方法



家庭から大量に出るごみ

ごみステーションには出せません。北部・南部清掃工場に持ち込むか、市の許可業者に収集を依頼してください。持ち込めるものや市の許可業者は市HPへ



エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

家電リサイクル法により、清掃工場など市の施設では受け入れできません。処理方法など詳しくは販売店などにご相談ください



タンス、本棚などの粗大ごみ

市の収集は電話での申し込みから通常2週間程度かかります(5点まで。1点350円か700円)。粗大ごみ受付窓口☎813-5380へ

◇詳しくはごみ出しカレンダーか資源政策課☎216-1290FAX216-1292へ

固定資産の縦覧と閲覧

①土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、自己の資産と市内にある他の土地や家屋の価格とを比較できる制度です。

期4月1日(金)~5月31日(火)の8時30分~17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

所資産税課、各支所の税務課(東桜島税務係を除く) 料無料

問資産税課☎216-1180~1182・1185FAX216-1168、各支所の税務課



②固定資産課税台帳の閲覧

対固定資産税の納税義務者

所資産税課、各支所の税務課

料①の期間中の納税義務者本人の閲覧は無料(期間外は有料)

問資産税課☎216-1180FAX216-1168、各支所の税務課



①②共

◇必要なもの 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など) ※代理人は委任状も必要

令和4年度の市民税・県民税の申告は3月15日(火)まで

現在、申告を受け付け中です。感染症対策のため、郵送での申告にご協力ください。期限内の申告が困難な方は期限後も受け付けますが、早めの申告をお願いします。

※所得税・復興特別所得税の確定申告をした人は、あらためて市民税・県民税の申告をする必要はありません



	市民税・県民税の申告	所得税・復興特別所得税の確定申告
受付会場	市役所西別館2階、各支所の税務課	県市町村自治会館4階確定申告会場
受付時間	9時~17時 ※土・日曜日を除く	9時~16時 ※土・日曜日を除く
問い合わせ先	市民税課 ☎216-1174・1175、 各支所の税務課	◇税の相談は鹿児島税務署☎255-8111 かタックスアンサーHPへ ◇申告書の作成などは国税庁HP 「確定申告書等作成コーナー」へ

◇申告書には本人のマイナンバーを記入し、個人番号確認書類(通知カードやマイナンバーカードなど)・本人確認書類(運転免許証など)をご提示ください ※郵送のときは写しを添付
◇申告に必要なものなど詳しくは市HPをご覧ください

令和4年度の軽自動車税(種別割)のお知らせ

◇令和4年度の納税通知書を4月中旬に送付します(納期限5月2日)
◇身体障害者などへの課税免除制度あり ※一定の要件あり。当年度の免除を受けるには納期限までの申請が必要

■原動機付自転車・二輪車など

車種区分	年額	
原動機付自転車	50cc以下	2000円
	50cc超90cc以下	2400円
	90cc超125cc以下	2400円
小型特殊自動車	ミニカー	3700円
	農耕作業用	2400円
その他	5900円	
軽二輪(125cc超250cc以下)	3600円	
小型二輪(250cc超)	6000円	

グリーン化特例
初度検査年月が令和3年度の三輪と四輪以上の軽自動車で一定の基準を満たす車両は、令和4年度分に限り軽自動車税(種別割)が軽減されます

■三輪・四輪以上の軽自動車

車種区分	車種区分	①初度検査年月が平成27年3月以前の車両の年額	②初度検査年月が平成27年4月以降の車両の年額	③初度検査年月から13年超の車両の年額	
		三輪	50cc超660cc以下	3100円	3900円
四輪以上(660cc以下)	乗用	営業用	5500円	6900円	8200円
	乗用	自家用	7200円	1万800円	1万2900円
	貨物	営業用	3000円	3800円	4500円
	貨物	自家用	4000円	5000円	6000円

◇初度検査年月は車検証に記載

◇③は電気自動車などを除く

【市民税課☎216-1172FAX216-1177、各支所の税務課】

それぞれちがう だから世界は おもしろい

(「人権の花運動」実施小学校の作品より)

◇一人一人に個性があるように、性にも多様性があり、性的少数者は特別な存在ではありません。偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です